

| | | | | | | |
|-----|---------|---------|-------|---------|-----|-----|
| | 文書分類 | 回 覧 処 分 | | | | |
| | M・5・1・8 | 会 長 | 副 会 長 | 事 務 局 長 | 係 長 | 係 員 |
| 月 日 | 保存種別 | | | | | |
| | 永 久 | | | | | |

川崎町農業委員会

5月総会議事録

期 日 令和4年5月10日(火)

場 所 川崎町役場庁舎

2階 入札室

令和4年5月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎2F入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後13時30分

2、出席委員(8人)

| | | |
|-----------|----------|----------|
| 1番 田所 義信 | 2番 重藤 義光 | 3番 中村 明 |
| 4番 松江 英幸 | 5番 星野 宗広 | 6番 山下 理江 |
| | | |
| 10番 原口 友博 | | |
| 13番 大内田峰夫 | | |

3、欠席委員(5人)

| |
|-----------|
| 7番 政時 修 |
| 8番 藤川 航 |
| 9番 原 健 |
| 11番 中島 隆 |
| 12番 西山 一郎 |

農地利用最適化推進委員(2名)

| |
|-------|
| 木下 重光 |
| 奥 俊英 |

4、本会事務局 事務局長 林 勇

会計年度任用職員 城戸 里美

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第4番 松江委員 第5番 星野委員

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積
(利用権設定)の公示について

議案第3号 非農地証明願いについて

議案第4号 令和4年度最適化活動の目標の設定等について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について

その他 農地利用最適化交付金の変更点について

事務 局長 定刻になりましたので、ただ今から令和4年5月総会を開催いたします。会長挨拶をお願いします。

議 長 (挨拶)

事務 局長 本日は13名中、8名の出席であります。定足数に達していますので、総会が成立しております。議長は会議規則4条の規定により会長をお願いするようになっておりますので会長は議事進行をお願いいたします。

議 長 それでは議事に入ります。

議 長 議事録署名人は、4番 松江委員と5番 星野委員よろしく願いいたします。

事務 局 それでは、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請、について、事務局説明をお願いします。

事務 局 議案第1号について説明します。

事務 局 議案書は、1ページです。

事務 局 朗読いたします。

事務 局 番号1、賃借人住所、川崎町大字安真木●●●●番地、氏名、●●●●、賃借人住所、川崎町大字安真木●●●●番地、氏名、●●●●、土地の所在、大字安真木字坂下●●●●番●、地目 田、地積490㎡、申請理由、使用貸借、申請目的、一般住宅建築。賃借人●●●●さんと賃借人●●●●さんは●●であり、今回使用貸借し一般住宅を建設するものです。農地面積は490㎡で居宅が94.64㎡、カーポートが31.04㎡、合計面積125.68㎡建ぺい率は25.64%であり、建築要件の22%以上、満たしています。また、水利承諾もとっています。

事務 局 2ページに位置図、3ページに航空写真、4ページに計画平面図を添付しています。

事務 局 5月6日●●委員、●●委員と現地確認を行いました。

事務 局 承認いただければ、県へ進達します。

事務 局 以上です。

議 長 ただ今、事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●委員、補足説明をお願いします。

●● 委員 5月6日に事務局と●●委員で現地確認をしました。周りには特に問題があるような農地は無くて水の管理もしているようなので問題ないと思います。

議 長 ただいま事務局、現地確認しました●●委員の補足説明が終わりましたが、これに対して何か質疑及び意見のある方は挙手願います。

●● 委員 名義人が●●●●さんですか。

事務局
●● 委員

はいそうです。

●さん名義の農地を借りて家を建てる。家の名義が●●●になるということですね。

事務局
議長

はい。

他にはございませんか。

(なし)

無いようですので、お諮りいたします

議案第1号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数ですので、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請番号1については、原案のとおり承認とし、県のほうに進達いたします。

事務局

続きまして、議案第2号業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積(利用権設定)の公示について事務局説明をお願いします。議案第2号について説明します。議案書は、5ページ、番号1～10ページ番号58までの58件です。11ページの集計を朗読します。

新規41件、田139,784㎡、畑223㎡、計140,007㎡、継続17件、田47,655㎡、畑1,035㎡、計48,690㎡、借り手25人、貸して53人、田140筆187,439㎡、畑4筆1,258㎡、合計144筆188,697㎡承認いただければ、5月20日から6月19日まで公告します。以上です。

議長

只今の事務局の説明について質疑及び意見のある方は挙手願います。

(質疑応答)

ございませんか。

●● 委員

農創会はすごいですね。約半分くらいですが、どのくらいあります30ha位です。

●● 委員

全体で30haですね。今回はいくらですか。

●● 委員

事務局

集計していません。

議長

他にありませんか。

無いようですので、お諮りいたします

議案第2号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数ですので議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づ

く農用地利用集積（利用権設定）の公示については、原案のとおり承認とし、5月20日から6月19日まで広告します。
続きまして、議案第3号非農地証明願いについて、事務局説明
をお願いします。

事務局

議案第3号について説明します。

議案書は、12ページです。朗読します

番号1、申請者住所、川崎町大字田原●●●●番地、氏名、●●●●、土地の所在、大字田原字中尾、地番●●●●番、地目 畑、
現況 原野、地積2,385㎡、申請理由、20年以上も前より原野化しており農地への復旧が困難である。申請理由に書いているよう20年以上も前より竹等が茂っており農地への復旧が困難であります。15ページ16ページの写真を見て分かるように雑木や竹が茂っており、一部墓地となっています。近隣の営農にも影響がないことから、非農地証明交付にはやむを得ないと考えます。13ページに位置図 14 ページに航空写真 15～16 ページに現況写真を添付しています。5月2日に●●委員、●●委員と現地確認しました。以上です。

議長

ただ今、事務局の説明が終わりましたが、現地確認をした●●委員、補足説明をお願いします。

●●委員

かなり前から竹やササ茂っており、農地として活用するのは難しいと思います。以上です。

議長

只今の事務局の説明及び推進委員の補足説明について質疑及び意見のある方は挙手願います

(なし)

無いようですので、お諮りいたします

議案第3号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数ですので、議案第3号非農地証明願いについては、原案のとおり承認とします。

続きまして、議案第4号令和4年度最適化活動の目標の設定等について事務局説明をお願いします。

事務局

議案第4号について説明します。

議案第4号については修正しましたので、別冊をお配りしています。ページを打っていませんが、3ページあると思います。

別紙様式1ページ、1は農業委員会の現在の体制。

2の農家・農地等の概要は2020年度の農業センサスの数値を記入しています。

次のページ、Ⅱ最適化活動の成果目標（１）農地の集積①現状及び課題です。

管内の農地面積544ha、これまでの集積面積90ha、集積率16.5%、課題、農業者の後継者育成、②目標、農地の集積目標年度、R4年今年度の新規集積面積25ha、今年度末の集積面積115ha、集積率26%、農地の面積544ha、今年度の集積率21%、（２）遊休農地の解消、①現状及び課題です。現状、1号遊休地面積50ha、うち緑区分26.5ha、うち黄区分23.5ha、課題、農業者の高齢化、後継者不足、近年の豪雨災害や有害鳥獣により生産意欲の低迷により担い手が減少。緑区分の遊休農地の解消目標面積5.3ha、（３）新規参入の促進、現状及び課題です。課題、農業従事者の高齢化により担い手が減少しているため担い手の確保。

目標農地面積、2.2ha、2.最適化活動の活動目標、1人当たりの活動日数、月5日、農業委員数13人、推進委員6人、活動強化月間2回、新規参入相談会への参加目標、1回、以上が令和4年度最適化活動の目標の設定案です。

議 長

事務局の説明が終わりましたが、質疑及び意見のある方は挙手願います。

●● 委員

一応こういうふうな目標がたっているが、川崎町内の農家の目標か、農創会が入ってきて目標が達成しているか把握していますか目標案です。委員さんより意見を出していただきたいと思います。他ございませんか。

事 務 局
議 長

（なし）

無いようですので、お諮りいたします

議案第4号について承認することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成多数）

賛成多数ですので、議案第4号令和4年度最適化活動の目標の設定等については、原案のとおり承認とします。

続きまして報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）番号1を事務局説明願います。

事 務 局

報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について説明いたします。

議案書は20ページをお開き下さい。朗読します。

番号1、賃貸人住所、川崎町大字川崎●●●●番地、氏名、●●●●、賃借人住所、川崎町大字川崎●●●●番地の●、氏名、●●●●、土地の所在、大字川崎字京免●●●●番●地目、田、地積、

●● 委員

事務局

議長

議長

●● 委員

議長

事務局

議長

これだけ活動が厳しくなれば農業委員、推進委員になる人はいなくなるのではないですか。

このお金は交付金ではないですよ。毎月支払いをしている報酬はきちんと支払います。報酬とは別に年度初め4月に支払われている活動実績、意向調査のアンケート回収、非農地判断など活動実績のお金です。その分の交付金の配分が0になるということです。他にないですか。

今から5分くらい時間を取りますので、みなさん活動記録簿を持って来ていると思います。来月の活動目標を事務局に説明してもらいますので記入をお願いします。100ページに5月分、101ページに6月分の目標を書いて下さい。例として農地の収集をした。農地の見回りをした。荒廃の農地など所有者に意向調査をした。など自由に目標を書いて下さい。

12ページに記入例も載っているので参考にしてください。

今日は活動記録簿を持って来てない人もいますので来月持って来て下さい。

もう少し運用例を書いてもらおうとか、内容を書いてもらおうとか、新しい農業委員はわかりやすいと思います。

事務局、次回まで資料をお願いします。他にありますか。

- ・農業新聞の推進
- ・農業者年金の推進
- ・活動記録簿の提出

以上をもちまして本日の議題はすべて終了しました。

次回の総会は6月10日(金)19時00分から開催します。これで川崎町農業委員会5月総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 14時30分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

4番委員 _____

5番委員 _____

議長 _____